

平成29年12月7日

各 位

会 社 名 株式会社 十六銀行
代表者名 取締役頭取 村 瀬 幸 雄
(コード番号：8356 東証・名証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 奥田 勝彦
電 話 (TEL.058-265-2111)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当行は、下記のとおり株主優待制度を一部変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日とした株式併合（10 株を 1 株に併合）および単元株式数の変更（1,000 株を 100 株に変更）を実施したことに伴い、現行の株主優待制度における対象となる株主さまの保有株式数を以下のとおり変更いたします。

2. 変更の内容

(1) 変更内容

	変更前	変更後
夏の株主優待 対象となる株主さま	3 月 31 日現在で 1,000 株以上保有の株主さま	3 月 31 日 100 株以上保有の株主さま
冬の株主優待 対象となる株主さま	9 月 30 日現在で 5,000 株以上保有の株主さま	9 月 30 日現在で 500 株以上保有の株主さま

(2) 実施日

平成 30 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録されている株主さまへの株主優待から実施いたします。

以上

<本件に関するお問合せ>

経営管理部総務グループ（株式担当） TEL：058-266-2562（平日 9:00～17:00）